25 利便性の高い交通体系の確立 24 安全で快適なみちづくり

| | 24 文主で | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|--------------|--|------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | Ì | 管課名 | 都市整備部 街づくり事業課 | | | | | | | | | | |
| | 主管 | 管課長名 | 加藤舞 | 電話番号 | 042-481-7401 | | | | | | | | |
| | | 係課名 組織順) | 総合防災安全課,都市計画課,用地課,道路管理課 | | | | | | | | | | |
| E | 3 | 対 象 | 市内全域の道路・踏切 | | | | | | | | | | |
| Á | 的 | 意 図 | 安全、快適、円滑に通行や移動ができる | | | | | | | | | | |
| | | | 都市交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した道路網 | | | | | | | | | | |
| | 施 | 策の方向 | 計画に基づく道路ネットワークの形成に取り組むとともに、東部地区における交通環境の改善に向 | | | | | | | | | | |
| | | | けた取組を推進し、安全かつ利便性の高い交通体系の構築に取り組みます。 | | | | | | | | | | |

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>







1 後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の振返り — 取組実績(DO)

◆令和4年度における取組実績の振返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画(令和5年度~令和8年度)の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

(25-1 円滑な道路ネットワークの形成)

- ・調布市道路網計画に基づき,道路ネットワークの形成や交通の円滑化を図るため、都市の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を推進した。令和4年度は、調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り)及び調布3・4・21号線(つつじヶ丘駅南口)の整備に必要な用地取得や設計等を進めたほか、調布3・4・9号線、調布3・4・31号線(西調布駅~品川通り)の測量や、調布3・4・26号線の設計、工事等を着実に推進した。
- ・調布市道路網計画における計画検討路線に位置付けた調布3・4・26号多摩川三鷹線(品川通りから桜堤通りまでの一部区間)について、検討状況をパネルを用いて説明する「みちの井戸端会議」を開催し、地域の皆様からご意見を伺った。また、同計画の計画検討路線である調布3・4・9号線、3・4・14号線、3・4・15号線について、令和3年3月に定めた「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況を「みちの井戸端会議」において説明し、意見を伺った。

①横断的連携による施策の推進

- ■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」
- ・交通環境の向上を図るため、「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な道路ネットワーク機能を向上させ、安全性や回遊性の向上を図り、まちの活性化に寄与した。

②調布のまちの魅力発信

・調布市道路網計画に基づき、京王線の地下化に連動する都市計画道路や鉄道と交差する道路等の整備を推進し、円滑に移動できる交通環境はもとより、歩行者にとっても安全で快適に利用できる道路空間づくりを通して、魅力ある市街地の形成に寄与した。

(25-2 都市交通の円滑化の推進)

- •つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、これまで鉄道事業者とともに仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手しており、令和4年度は前年度に引き続き、国や東京都をはじめとする関係機関との協議・調整を図った。
- ・令和3年4月には、踏切道改良促進法に基づき、京王線仙川駅〜国領駅間の5箇所の踏切が改良すべき踏切道の指定を受け、その改良計画を令和7年度末までに取りまとめ、国土交通大臣に提出することとしており、令和4年度から国の補助金を活用した連続立体交差事業調査に着手し、当該区間における連続立体交差事業を視野に、駅周辺における利便性向上や歩行者、自転車の安全確保など、交通環境の改善に向けた取組を推進した。
- •つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区において、抜本的な交通環境の改善と一体的にまちづくりを進めていくため、地区の特性やまちづくりの課題を踏まえ、連続立体交差事業を視野に入れた「(仮称)まちづくり総合計画」の検討を進めた。

①横断的連携による施策の推進

• つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの5箇所の踏切について、踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道の指定を受け、国や東京都、鉄道事業者との協議、調整を図りながら、京王線仙川駅〜国領駅間における連続立体交差事業を促進し、東部地区における交通環境改善の取組を推進した。

(25-3 人と環境にやさしい道路空間の整備)

- ・低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による,人と環境にやさしい道路空間の創出を図るため,市道南 176号線(羽毛下通り)の,バリアフリー化工事を実施した。
- ・防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保などの観点から、歩道幅員が狭いなど通常の電線共同溝整備が難しい路線における無電柱化の推進を図るため、主要市道 20 号線(三中通り)の約350mの区間について、予備修正設計を実施した。

・街路灯 LED 化推進計画に基づき、街路灯灯具の LED 化を推進し、温室効果ガス排出量削減・灯具の長寿命化・電気料金の削減を図った。

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ2「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため、人と環境にやさしい道路空間の整備を推進し、環境に配慮した道路や、だれにもやさしい安全な道路の整備に取り組んだ。

(25-4 道路施設等の総合的な管理の推進)

- ・市が管理する道路施設について、老朽化対策・維持管理費用の縮減を目的として、効率的・効果的な道路の維持管理を推進していくために、管理物の台帳化や点検を実施し、(仮称)道路総合管理計画の策定に係る各種検討を行った。
- ・総合的な道路管理の在り方検討について、調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施しながら、 検討を進めた。また、(仮称)道路総合管理計画策定に先立ち、道路に関わる施設管理、財産管理の現状を整理した道 路白書を取りまとめた。
- ・個別計画の策定においては、街路樹管理計画及び舗装維持管理計画の策定を行うとともに、橋りょう長寿命化修繕計画の改定作業を実施した。
- 道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、引き続き市内事業者と業種毎の意見交換会を実施し、合意形成の促進に向けた検討を実施した。
- ・地籍整備計画に基づき、下石原2丁目地区において地籍調査を実施した。

①横断的連携による施策の推進

•道路施設等の総合的な管理の推進に向け、「調布市公共施設等総合管理計画(改訂版)」との整合を図りつつ「(仮称)道路総合管理計画」の策定に向けて検討を実施した。

◆ (参考) 令和元年度~令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

■道路ネットワーク

- ・調布市道路網計画に基づき、都市計画道路や生活道路を一体的な道路ネットワークとして整備を推進することで、各道路の役割や機能の向上に向け、計画的な整備を推進することができた。併せて、狭隘道路についても着実な整備を推進した。
- ・調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた路線について、オープンハウスなどの市民参加を実践しながら、地域の状況を踏まえた交通環境に関する意見を伺い、今後の方向について検討を進めた。

■東部地区におけるまちづくり

・つつじヶ丘駅、柴崎駅周辺の5箇所の開かずの踏切の解消に向け、国や東京都との協議を重ねる中で、令和3年4月に、踏切道改良促進法に基づき、京王線仙川駅〜国領駅間の5箇所の踏切が改良すべき踏切道の指定を受けた。これを受け、令和2年度からは、鉄道事業者とともに仙川駅から国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手し、令和3年度以降は関係機関とも調整を図りながら、京王線と調布3・4・9号線の交差部である清水架道橋の課題解決を含めた東部地区における交通環境の改善に向けた取組を推進した。

■人と環境にやさしい道路の整備

・低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による,人と環境にやさしい道路空間の創出を図るための工事を推進し,すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現に寄与した。また,主要市道20号線(三中通り)の一部区間では,東京都の補助事業を活用し,将来的に電線を地中化し誰もが安全に通れる歩道の整備に向けた検討を行った。

■インフラマネジメント

• (仮称) 道路総合管理計画に係る一連の検討において,道路に関わる施設管理・財産管理の現状を整理した「道路白書」の作成を進めるとともに,個別計画として,「街路灯LED化推進計画」「地籍整備計画」「無電柱化推進計画」等の各種個別計画の検討・策定を進めた。

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)の視点に基づく主な取組実績

①横断的連携による施策の推進

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・交通環境の向上を図るため、関係機関との調整を図りながら、「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な道路ネットワーク機能を向上させ、安全性や回遊性の向上を図り、まちの活性化に寄与した。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため、主要市道32、33号線(スタジアム通り)、主要市道12号線(品川通り)及び市道南176号線(翌毛下通り)におけるバリアフリー工事を実施した。
- ・2019・2020年を契機としたレガシー創出に向け、飛田給駅公共通路及びスタジアム前歩道橋補修工事を実施した。
- 道路施設等の総合的な管理の推進に向け、「調布市公共施設等総合管理計画(改訂版)」との整合を図りつつ「(仮称)道路総合管理計画」の策定に向けて検討を実施した。

②調布のまちの魅力発信

・都市交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した道路網計画に基づく道路ネットワークの形成により、円滑に移動できる交通環境はもとより、歩行者にとっても安全で快適に利用できる道路空間づくりを通して、魅力ある市街地の形成に寄与した。

◆まちづくり指標の現状把握

| まちづくり指標 | 単位 | | 実績 | 責値 | | 目標値 | 指標の推移* |
|--|----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| みグライが指標 | 半四 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和4年度 | 令和4年度 |
| 1 自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合 | | 50.0 | 64.9 | 59.6 | 60.9 | 75.0 | 0 |
| 2 普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合(徒歩) | % | 57.4 | 65.5 | 62.1 | 63.8 | 60.0 | © |
| 3 道路に関する市民からの要望件数 | 件 | 1,374 | 1,674 | 1,864 | 2,193 | 1,100 | ▼ |

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

- ◎:目標値を達成 ◎:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ)

- : 数値未把握(調査未実施など)

◆指標でみる後期基本計画期間内(令和元年度~令和4年度)の達成状況

各指標の達成状況及び説明

No. 指標名

説明(目標達成・未達成の要因,課題,今後の取組の方向等)

- 1 自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合
- 道路整備には長い期間を要し、短期間では市民の皆様に整備効果を実感していただけることは難しいのが実情であ
- 今後も、選択と集中を図りながら、道路整備を進めるとともに、短期的な安全対策を講じながら安全で快適な道づ くりを推進していく必要がある。
- 2 普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合(徒歩)
- 年度により、通行しやすいと感じている市民の割合は増減しているものの、令和2年度以降は目標値を達成してい
- ・今後もサービス水準の向上を目指し、安全で円滑に移動できる道路整備を推進していく。
- 3 道路に関する市民からの要望件数
- 令和2年度以降は、コロナ禍の影響等による在宅者が増加したことにより、道路の維持管理に対する要望が増加し たものと推察している。令和4年度はこれに加え、LINEによる通報システムの運用を開始したことで、要望件
- 今後は、LINE通報システムの周知が進むことにより、電話やメールによる要望の一定数が置き換わり、要望件 数が収束していくものと推察している。

≪参考≫前期基本計画(令和5年度~令和8年度)における「まちづくり指標 |

| まちづくり指標 | まちづくり指標の考え方 | 単位 | 基準値 | 目標値 |
|---|--|----|-----------------|-----------------------|
| 自宅等から目的地まで円 滑に移動できる道路ネッ トワークが形成されてい ると感じる市民の割合 | 都市の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担 う生活道路の整備を推進し、より多くの市民が円 滑に移動できると感じられることを目標とした。 | % | 60.9 令和 4 年度 | 70.0 舒18 (2026) 年度 |
| 駅周辺の利便性が高いと 感じている市民の割合 (再掲) | 東部地区における交通環境の改善に向けた取組と 沿線まちづくりを推進することにより、市民の 40パーセントが駅周辺の利便性が高いと感じら れることを目標とした。 | % | 38.1 令和 4 年度 | 40.0 新8 (2026) 年度 |
| 普段利用している道路が 通行しやすいと感じてい る市民の割合(徒歩) | 歩道におけるバリアフリー化の推進や無電柱化の 推進に向けた検討を進め、安全で快適な歩行空間 を確保していくことを目標とした。 | % | 63.8 令和 4 年度 | 70.0 邻8 (2026) 年度 |
| 道路に関する市民からの 要望件数 | 道路施設等の総合的な管理の推進により,安全で快適な道路空間を適切に維持管理することで,現 状の要望件数から減少させる目標とした。 | 件 | 1,864 令和3年度 | 1,100 邻8 (2026) 镀 |

2 令和4年度の振返り及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の取組状況 — 評価(CHECK)

♦ 施策の成果向上に向けて,令和4年度及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)に実施した取組に対する評価

S:「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 総合評価 B:「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 (令和4年度) C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」 令和4年度における施策の成果についての総括(総合評価の理由) • 調布市道路網計画に基づき、事業中の都市計画道路及び生活道路の整備を推進し、円滑に移動でき る道路ネットワークの形成に向け、着実に整備を推進した。 ・調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた各路線について、コロナ禍における市民参加手法を 工夫しながら、オープンハウスなどの市民参加を実践し、地域の状況を踏まえた今後の交通環境に関 する意見を伺い、今後の方向について検討を進めることができた。 ・つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺における開かずの踏切の解消に向け、仙川駅から国領駅間の抜本的な踏 切対策の検討を鉄道事業者である鉄道事業者との協議・調整を図りながら,令和4年度は,国の補助 総合評価 金を活用した連続立体交差事業調査に着手し、当該区間における連続立体交差事業を視野に、交通環 理由 境の改善に向けた取組を推進した。 ・既存道路の低騒音排水性舗装化や歩道のバリアフリー化を図ることにより、安全で快適な道づくり を着実に推進することができた。 歩道幅員が狭いなど通常の電線共同満整備が難しい路線における無電柱化に向けた検討を――着実に 推進することができた。 総合的な道路管理の在り方検討について、道路に関わる施設管理・財産管理の現状を整理した道路 白書を取りまとめるとともに、個別計画の策定を進めることができた。 • 地籍調査について、国の補助金に係る方針変更に伴い、当初予定していた区域を実施できなかった 地区がある。 S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 総括評価 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 (令和元年度か C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 ら令和4年度) D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」 後期基本計画(令和元年度~令和4年度)における施策の成果についての総括(総括評価の理由) 今後に向けた課題・懸案事項 (総括) ■道路ネットワークの形成 • 交通の円滑化を図るため,広域的な移動を支える都市計画道路と,広域的な道路を補完し地区内の 移動を支える生活道路について、双方の道路を体系的、機能的に連携した道路網としてバランスよく 整備を推進するため、調布市道路網計画に基づき、一体的な道路ネットワーク機能の向上に向け、計 画的な整備を推進した。 ■東部地区のまちづくり ・つつじヶ丘駅, 柴崎駅周辺の5箇所の開かずの踏切の解消に向け, 国や東京都との協議を重ねる中 で,令和3年4月に,踏切道改良促進法に基づき,京王線仙川駅~国領駅間の5箇所の踏切が改良す べき踏切道の指定を受けた。このことを踏まえ、令和2年度からは、鉄道事業者とともに仙川駅から 国領駅間の抜本的な踏切対策の検討に着手し、令和3年度以降は関係機関とも調整を図りながら、連 続立体交差事業を視野に、交通環境の改善に向けた取組を推進した。 ■インフラマネジメント 総括評価 ・総合的な道路管理の在り方検討について、コロナ禍の影響を踏まえた一部業務の先送りの影響はあ 理由 るものの、(仮称)道路総合管理計画の策定に向けた検討を着実に推進することができた。 ・市が管理する道路施設について、舗装、橋りょう、街路樹等の個別施設計画策定により、メンテナ ンスサイクルを回す仕組みづくりや,維持管理費用の平準化と削減を図るための検討を推進すること ができた。 ・街路灯LED化推進計画,無電柱化推進計画等の策定と,計画に基づいた事業を推進することがで きた。 (課題・懸案事項) ■道路ネットワークの形成 • 道路は、交通の円滑化による都市機能の向上を図るとともに、避難路の確保による防災機能の向上、 良好な都市空間の創出など、市民生活や経済活動を支える重要な都市基盤であり、引き続き、道路網 計画に基づき, 道路の役割に応じて, 地域の特性や将来の交通需要に対応した道路交通網を形成して いく必要がある。 ■東部地区のまちづくり

・踏切道改良促進法に基づく、令和7年度の改良計画の国への提出に向け、引き続き、国や東京都、 鉄道事業者との協議、調整を図りながら、京王線仙川駅〜国領駅間における連続立体交差事業を促進 し、沿線まちづくりの機運を高めながら、東部地区における交通環境改善の取組を推進していく必要

がある。

■インフラマネジメント

- ・無電柱化の推進を図るため、主要市道20号線(三中通り)における既存水路や水道施設の支障物件移設について、事業者との協議を適切に実施する必要がある。
- ・市道路線の一括廃止・認定について,令和5年第4回定例会の議案提出に向け,検討しており,道路台帳電子化と併せた取組を推進する必要がある。
- 道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、引き続き市内事業者と丁寧な意見交換を進め、合意形成の促進を図る必要がある。
- ・街路灯のLED化事業は、電気料金及び維持管理費用を含む総費用の平準化を念頭に実施してきたが、昨今の燃料費高騰に伴う影響が生じている。
- ・地籍調査について、コロナ禍の影響を踏まえた一部業務の先送り及び、国の補助金に係る方針変更により、計画に遅延が生じている。
- ■人と環境にやさしい道路の整備
- ・人と環境にやさしい道路空間の整備について、基本計画に掲げていた主要市道12号線(品川通り)の未整備区間の着実な実施を図る必要がある。

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

• 右欄は左欄に対応する丸数字を記載

| • | 白懶は午懶に刈心する光数字を記載 | |
|-----------|-----------------------------|------------------------------|
| | 市政に与える影響 | 左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向 |
| | ①平成26年の道路法の改定により、橋りょうなど重要構 | ①市においても、定期点検や補修など維持管理に係る |
| 4 | 造物の定期的な点検や補修が義務づけられた。 | 労力が増大しており、限られた予算で適正な維持管理 |
| 直 | ②高度成長期に全国各地で造られた橋りょう等の施設が、 | を進める必要がある。 |
| !與 | 建設後半世紀を経過し、老朽化が進行している。 | ②市が管理している76橋のうち、建設後50年を経 |
| 全国的な潮流 | ③道路占用許可申請書の様式の統一について、規制改革推 | 過した割合は約 4 割である。また,10年後にはこ |
| 流 | 進に関する第三次答申(H30.6.4付規制改革推進会 | の割合が 9 割近くに達する。今後増大する維持管理 |
| 傾 | 議)を踏まえ徹底を図るよう、国からの要請が来ている。 | 費を削減するため、これまでの対処療法的な対応か |
| 皇 | ④国により第七次国土調査事業十箇年計画(令和2年度か | ら、予防保全型の維持管理に切り替える。 |
| 9 | ら令和11年度)が策定され、10年間の国土調査の事業量 | ③国が定めた様式では、申請者と施工業者との連名申 |
| | 等が定められた。 | 請となっていないなど、市の事務処理上の課題があ |
| 毒 | ⑤平成28年に無電柱化の施策を推進するため、無電柱化 | る。電子占用システムと併せた検討が必要である。 |
| 常 | 法が制定された。平成29年に東京都は無電柱化推進条例 | ④市においても、地籍整備計画を策定し、令和 2 年 |
| 都 | を施行し、管理道路全線で電柱新設禁止の取組を推進して | 度から令和11年度までの期間に、約1.62kmの |
| 近 | いる。 | 調査を実施することを位置付け、事業を実施してい |
| 東京都や近隣自治体 | ⑥近隣自治体において、LINEを活用した道路通報シス | る。 |
| 岩 | テムや,AIを活用し舗装凹み等の異常を検知する道路巡 | ⑤市においても、無電柱化推進計画を策定し、令和4 |
| 体の | 回システムなど、維持管理に活用した事例がある。 | 年度から令和18年度までの期間に、緊急性が高い市 |
| 動 | | 道のうち、比較的容易に無電柱化が可能な箇所につい |
| の動向等 | | て優先整備路線と位置付け、電柱の新設を禁止する路 |
| | | 線の指定などの検討を行う。 |
| | | 東京都の無電柱化チャレンジ事業を活用し、主要市道 |
| | | 20号線(三中通り)の無電柱化を推進する。 |
| そ | | ⑥市においても、令和 4 年度から LINE を活用した |
| その他 | | 道路通報システムを導入し、道路補修の早期対応に向 |
| Ш | | けた取組を実施中である。また、令和5年度からは |
| | | A を活用した道路巡回システムを導入し運用を開 |
| | | 始した。 |

◆前期基本計画期間(令和5年度~令和8年度)における中長期的な取組の方向

- •「調布市道路網計画」に基づく都市計画道路と生活道路の一体的な整備の推進
- •「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」の計画期間終了を見据え、本方針と連動した「調布市 道路網計画」の見直し検討
- 東部地区における交通環境改善に向けた京王線仙川駅〜国領駅間の連続立体交差事業促進による都市交通の円滑化 の推進
- ・人と環境にやさしい道路空間の整備について、市道南192号線(羽毛下通り)及び主要市道12号線(品川通り)の未整備区間の実施を図る。
- ・主要市道20号線(三中通り)の無電柱化について、令和9年度末完成を目指し引き続き推進を図る。
- 市道路線の一括廃止・認定と併せた道路台帳電子化や、個別計画に基づく適切なインフラマネジメントの実施により、将来の維持管理費の抑制を図るとともに、道路占用手続きの電子化や包括的民間委託の導入を図り、道路施設等の効率的・効果的な管理を推進する。
- ・温室効果ガス排出量縮減及び電気料金の削減に向けて、街路灯のLED化を推進する。
- ・ 令和3年3月に策定した地籍整備計画について、国の方針変更を踏まえた整備スケジュールの見直しを行う。

(25 利便性の高い交通体系の確立)

| 1 | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策の推進,成果向上の視点を踏まえた具体的な取組 | | | | | | | | | | | | | |
| デジタル技術の活用 | ・市道の一括廃止・認定と併せた、道路台帳電子化の取組について、令和6年度からの運用開始を目指す。 ・効率的な道路占用事務の推進に向け、道路占用の電子申請システムの構築に向けた検討を推進する。 ・効率的な道路の維持管理に向け、A を活用した道路巡回システムの運用を推進する。 | | | | | | | | | | | | |
| 共創のまちづくり | ・道路施設の効果的・効率的な維持管理を行う観点から、公民連携手法の導入について、検討・推進していく。 | | | | | | | | | | | | |
| 脱炭素社会の実現 | ・街路灯LED化推進計画に基づき,令和12年度末までに市内全ての街路灯灯具の LED化を推進し,温室効果ガス排出量削減を図る。 | | | | | | | | | | | | |
| フェーズフリー | ・道路は、自動車や歩行者、自転車等の交通機能はもとより、市街地形成、防災、環境等の空間形成機能を有しており、これらの道路の持つ役割や機能を発揮できるよう 道路網計画に基づく整備を推進していく。 | | | | | | | | | | | | |

| 前期 | 計画コード | 83 | 重点P | 4 | にぎわいと交流のある活気に満ちたまち | |
|-------------------|-------|---------|--------|--------------|---|--------|
| М Ж | 事務事業 | 道路網計画に | 基づく計画的 | りな道路 | ネットワークの形成 | 総合戦略 ● |
| 後期 | 計画コード | 79 | 重点P | 4 | にぎわいと交流のある活気に満ちたまち | |
| М Ж | 事務事業 | 道路網計画に | 基づく計画的 | りな道路 | ネットワークの形成 | 総合戦略 ● |
| 月 | f管部署 | 都市整備部 往 | 街づくり事業 | 美課 事 | 業計画係・整備係 | |
| 顨 | 事業概要 | ・地域の実情 | 密着し、防災 | 泛性,快 邵市計画 | 市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上で適性、コミュニティの向上を図る生活道路の整備を進め道路の計画の見直しを検討する。 | |

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度~令和8年度)、後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。 [PLANDODCHECK] 令和4年度 計画日標 (計画) (当初予算) (決算・実績) ○調布3・4・26号線の整備 調布3・4・9号線 調布3・4・9号線 調布3・4・9号線 (旧甲州街道~甲州街道) 調布3・4・11号線 調布3・4・11号線 ・(京王線~旧甲州街道) 調布3・4・21号線 調布3・4・21号線 調布3·4·21号線 動 〇調布3・4・28号線の整備 調布3・4・26号線 調布3・4・26号線 調布3・4・26号線 内 調布3・4・31号線 ○調布3・4・32号線の整備 調布3・4・31号線 調布3・4・31号線 容 ○調布3・4・33号線の整備 調布3・4・26号線(みちま 調布3・4・26号線(みちま 調布3・4・26号線(みちま ○調布3・4・21号線の整備 事 〇その他優先整備路線 調布3・4・28号線(Ⅱ期) 業 調布3・4・28号線 (Ⅲ期) 調布3・4・28号線(Ⅲ期) 調布3・4・28号線(Ⅲ期) 費 調布3・4・28号線(Ⅳ期) 調布3・4・28号線 (IV期) 調布3·4·28号線 (IV期) 道路網の検討 道路網の検討 道路網の検討 布田4丁目地内道路 ス 市道南137号線 市道南137 - 140号線 市道南13号線 市道南25-4号線 市道南199号線 その他 その他 その他 1. 776. 776 1. 713. 561 事 業 費 (千円) 1.789.435 債務負担行為等による用地取得費 令和4年度 実績評価 Ο ~ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し 取組実績 調布3・4・21号線については,用地取得を行い,道路整備を実施した。 調布3・4・26号線(旧甲州街道〜甲州街道)については、電線共同溝の整備を行い、道路整備に着手 した。 調布3・4・26号線(京王線~旧甲州街道)については、 電線共同溝の設計を行った 調布3・4・20号線(宗工派や旧中州街道)については、電線共同構の設計を打った。 調布3・4・28号線については、用地取得と道路・電線共同溝の設計及び道路整備を行った。 調布市道路網計画で計画検討路線に位置付けている調布3・4・9号線ほか2路線について、令和3年3 月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況をみちの井戸端会 説明 議等において公表するとともに関係機関との協議を実施した。 調布3・4・26号線(桜堤通り〜品川通り)については、道路の線形、構造等の変更の考え方をみちの 井戸端会議等において報告し、交通環境の課題等の整理を行った。 調布3・4・9号線について用地測量を行った 調布3・4・31号線について、現況及び路線測量を行った 市道南13号線について道路整備を実施し、市道南25-4号線及び市道南199号線の用地取得を行った。 [ACTION] 今後の方向 ✔ 現状継続 有効性改善 効率性改善 財政面改善 市民参加と協働の取組改善 引き続き,事業中の路線については取組を着実に推進するとともに,平成27年度末に策定した調布市道 今後の取組の 路網計画に基づき,計画的・効率的に事業を進める。また,早期の整備効果発現に向け,着実に整備を推 方向 進する。

| 前 | 計画コード | | 34 | 重点 | Р | 4) | にぎわ | いと交流の | かある活 | 気に満ち | たまち | | | | |
|-------------|----------------|------|-------------------------|-------------|--------------|---------------------------------------|------------------|----------------|----------|-----------|-------------|-------|----------------------------|--------------|-----|
| 期 ※ | 事務事業 | | - | | | ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 1-042 | | 7 07 074 | X(1-1/m) | 7200 3 | | 総合戦 | 略 | • |
| 後 | 計画コード | | | 重点 | | | 1 | | | | | | 102 | - | |
| 期 ※ | 事務事業 | | | | | | | | | | | | 総合戦 | 略 | |
| 所 | 管部署 | 都市整 | 備部 | 街づくり | り事業 | 業課 事 | 業計画係 | Ŕ | | | | | | | |
| 事 | 業概要 | | | | | | | 各交通の円 9安全性の | | | 都市計画 | 回道路の | 整備や道路と | :鉄道の | 連続立 |
| ※前 | 朝の欄には、 | 前期基本 | 計画(令和 | □5年度~令 | 和8年 | 度),後期の | の欄には後期 | 朝基本計画(令 | 和元年度~ | 令和4年度)(| の内容を表記 | しています | 0 | | |
| [/ | PLAN | *DO | CHE | CK] | | | | | | A 5- | | | | | |
| | _ | Ē | 画目標 | 三 | - | | /≑ L iani | <u> </u> | | | 4年度 | | / 24 佐 | 中律) | |
| 涅 | | | | | \downarrow | | (計画) |) | | (当初· | 了 异) | | (| ・実績) | |
| 男内容(事業費ベース) | | * # | | (50 | | | | | | | | | | | |
| 准 | | 業費 | | (千円 用地取得 | | | | | | | | | | | |
| リリ | 伤员担1 | 」荷守い | - A O H | 1地以行 | 貝 | | | | | | | _ | | | |
| | A | | | | | | | | | | | | | | |
| • | 令和 4 年 取組実績 | | | 計画 | īどお | 34 | | 計画 | 遅れ | | 計画 | 前倒し | 実績評価 | | 0 |
| | 説明 | | 交差事 | 業調査を | 実施 | した。 | | | | | | | 国費を充当ことで、歩行 | | |
| T, | 4 <i>C T I</i> | on] | | | | | | | | | | | | | |
| | 今後の方 | 向 | V | 見状継続 | | 有効性 | 改善 | 効率性i | 改善 | 財政面 | 改善 | 市民参 | 泳加と協働の〕 | [組改善 | - |
| 4 | ↑後の取 方向 | 組の | 都市計 下,つ [・] | 画道路の | 整備 駅 | について | ても検討 | を進める。 | 今後も | ,東部地 | 区におけ | る将来 | 業調査を進め 的なまちづく ど,交通環境 | りの展覧 | 星の |

| | | | | - | | 1 | | | | |
|-------------|----------------|-----------------------------------|-----|---------------------------------|---------|--------------------------|--------------|--------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 前期 | 計画コード | | | 重点P | | _ | | | | |
| * | 事務事業 | 交通環境(| の改善 | | 線まちづり | くりの推進 | | | 総合戦略 | • |
| 後期 | 計画コード | | | 重点P | | | | | | |
| * | 事務事業 | | | | | | | | 総合戦略 | |
| 所 | 管部署 | 都市整備 | 部都 | 市計画課 | 市街地 | 整備係 | | | | |
| | 業概要 | り組むと。推進する。 | ともに | ,交通環 | 境の改善(| に向け,地域住民と | このまちつ | えた「(仮称)また うくりの将来像を共存 | 有しながら, 沿線 ā | |
| | | ^{則期基本計画} ►DO►C | | | ⊧度),後期0 | グ欄には後期基本計画(令杯 | 元年度~令礼 | 4年度)の内容を表記してい | ·ます。 | |
| | | | | | | | | 令和4年度 | | |
| | | 計画 | 目標 | _ | | (計画) | (決算・ | 中(主) | | |
| 活動 | | | | | | (計画) | | (当初予算) | (沃昇・ | 夫楨) |
| 動内容(事業費ベース) | | | | | | | | | | |
| | 事 | 業費 | | (千円) | | | | | | |
| 債 | 務負担行 | 丁為等によ | る用地 | 取得費 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 4 | 令和4年 取組実績 | | | 計画どお | 31) | 計画記 | 宝 れ | 計画前倒 | し実績評価 | 0 |
| | 説明 | 醸月 | を図り | 丘駅・柴嶋 り,地域 <i>0</i> 対を行った |)課題や特 | 也区については, 上 特性を踏まえた「 (| 位計画を 仮称)ま | 踏まえ,両駅周辺 <i>の</i> ちづくり総合計画」 | 地域住民のまちつ の策定に向け, ま | iくりの機運 ちづくりの |
| [/ | 4 <i>C T I</i> | on] | | | | | | | | |
| 4 | 今後の方 | 向 | 現状 | 犬継続 | 有効性 | 改善 効率性改 | (善 | 財政面改善 🗸 市 | 民参加と協働の取 | 組改善 |
| 今 | ・後の取締 方向 | 阻の 画」 | の策定 | 丘駅・柴崎 定に取り∜ のまちづく | 目みつつ、 | 地域住民とまちつ | 区の課題くりの将 | や特性を踏まえた 「 来像を共有するため | - (仮称)まちづく ルにオープンハウス | リ総合計 等を実施し |

| #################################### | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------------|-------------|--------|------------------|--------------|------------------|---|--|------------------|-------------------|---------------------|---|--|---|--------------|---|---------------|----------------------------|
| ● 第83 | į | 胡一 | | | | | | | _ | | | | | | | | | | |
| ###### 人と環境にやさしい遠路の整備 | ; | ※ 事 | | | | _ | | の整備 | | | | | | | | | 総合戦 | 格 | • |
| 所管部署 都市整備部 道路管理策 横持管理係 歩道の段差解消 (バリアフリー化) や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行い、主要市道を中心に入と 無限したとしいらあっくりを推進する。 無限性化の推進に向けた取組を進めるとともに、街路灯のLED化を進める。 無限にいた 無限にいた 無限性の関連に可能 無限には関係を持ていた 無限には 無限には 無限に 無限に 無限に 無限に 無限に 無限に 無限に 無限に 未取削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削削 | ļ | 明 | | | | | | O ## ## | _ | | | | | | | | 444 A 1811 | m.kz | |
| 事業観要 歩道の段差解消 (パリアフリー化) や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行い、主要市道を中心に人と 域にやさしいみちづくりを推進する。 無電柱化の推進に向けた取組を進めるとともに、 街路灯のLED化を進める。 無電柱化の推進に向けた取組を進めるとともに、 街路灯のLED化を進める。 | - | ., | | | | | | | TIII 175 | | | | | | | | 総合戦 | 格 | • |
| 事業概要 振電柱化の推進に向けた取組を進めるとともに、衛路灯のLED化を進める。 無電柱化の推進に向けた取組を進めるとともに、衛路灯のLED化を進める。 無面の際には、前題本不計版(中能の中華・党) 表現の際には乗組本計画(中能の中華・党) の内容を発起していずす。 | - | 所官 | '部者 | 都巾笠 | 傾部 | 退路官 | 埋誅 | 維持官 | 埋係 | | | | | | | | | | |
| お園目標 | | | | 境にや無電柱 | っさしい E化の推 | みちづ 達進に向 | くり けた | を推進す 取組を進 | る。 めると | ともに | 二,街路 | 灯のL | ED化 | ごを進め | かる。 | | 主要市道を | 中心 | いに人と環 |
| 計画目標 | * | 前期の |)欄には, | 前期基本 | 計画(令和 | 15年度~ | 令和8 | 年度),後期 | の欄には後 | 後期基本記 | 計画(令和 | 元年度~名 | 和4年度 |)の内容 | を表記してい | ます。 | | | |
| 清面目標 | | [P | LAN | DO. | CHE | CK | | | | | | | | | | | | | |
| 活動 | | | | _ | | | | | | | | | 令和 | 04年 | | | | | |
| 動 | | 活 | | Ā | † 画 日 科 | 票 | | | (計画 | 画) | | | (当社 | 初予算 |) | | (決算 | · 実絹 | 責) |
| **・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | | 動 | 있. | と環境 | にやさ | しい道 | 路の | 〇人と環 | 境にや | さしい | \道路 | | | やさ | しい道路 | | | jδc | ,い道路の |
| 金属性化の推進 | | 容 | 整備 | 推進 | | | | ・市道南 ・主要市 | | | | の整備 | | | · 市 | · i道南176 | | 泉工事(令 | |
| ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施 ・ LED化事業実施 ・ LEO化事業実施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | 業 費 ベ ー | | | | | 〇無電柱 ・主要市 | | | 修正 設 | 〇無電 | 〇無電柱化の推進 | | | ・主要市道20号線 | | | | |
| 「「「「「「「「「「「「「」」」」」 | | -1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 「「「「「「「「「「「「「」」」」」 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| お画どおり 計画遅れ 計画前倒し 実績評価 ○ 計画をおり 計画遅れ 計画前倒し 実績評価 ○ | | | | | | | | | | 1 | | | | | | | | | 130, 372 |
| 取組実績 | | 債務 | 負担 作 | T為等[| こよる月 | 月地取得 | 費 | 0 0 | | | | | | | |) | | | 0 |
| た。また、令和2年度及び令和3年度に引き続き主要市道20号線の無電柱化予備修正設計を行うとともに、水利施設や管路の収容など課題となっている箇所の更なる検討を行った。 街路灯LED化推進計画に基づき、費用対効果の高い水銀灯から優先的にLED灯に更新(LED化率40%)を行い、順次街路灯のLED化を進め、電気料金及び温室効果ガス排出量の削減に寄与した。 【ACTION】 今後の方向 「以現状継続」有効性改善」 対率性改善」 財政面改善 市民参加と協働の取組改善 今後も引き続き、高齢者や障害者、大人や子どもなど、誰もが安全で快適に通行できるよう、調布市福祉のまちづくり条例やパリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。また、交通騒音などを緩和するため、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、安全、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進する。無電柱化推進については、調布市無電柱化推進計画に基づき、都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を図ることを目的として、優先整備路線と位置付けた試線から取組を進めていく。なお、主要市道20号線無電柱化については、東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進していく。環境への配慮や光熱費の削減を目的として、街路灯LED化推進計画に基づき、街路灯のLED化の導 | | | | | | 計i | 画どる | おり | V | • | 計画週 | 産れ | | | 計画前倒 | l | 実績評価 | | 0 |
| 今後の方向 「現状継続」 有効性改善 「対政面改善 」 財政面改善 「市民参加と協働の取組改善 「一 | 昨年に引き続き地 た。 また、令和2年度 水利施設や管路の 街路灯LED化推 | | | | | | | 及び令和 収容など 進計画に | 3 年度1 課題と ^が 基づき, | こ引き なって 費用 | 続き主 いる箇 対効果 | 要市道 所の更 の高い | 20号 なる検 水銀灯 | 線の無 討を行 から優 | 電柱化予 った。 先的に L | ·備修〕 .ED: | 正設計を行 以に更新(| ・ うと LE | ともに, D化率 |
| 今後も引き続き、高齢者や障害者、大人や子どもなど、誰もが安全で快適に通行できるよう、調布市福行のまちづくり条例やパリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。また、交通騒音などを緩和するため、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、安全、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進する。無電柱化の推進については、調布市無電柱化推進計画に基づき、「都市防災機能の強化」、「安全で快流な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を図ることを目的として、優先整備路線と位置付けた海線から取組を進めていく。なお、主要市道20号線無電柱化については、東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進していく。なお、主要市道20号線無電柱化については、東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進していく。環境への配慮や光熱費の削減を目的として、街路灯LED化推進計画に基づき、街路灯のLED化の導 | | [A (| СТІ | on] | | | | | | | | | | | | | | | |
| のまちづくり条例やパリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。また、交通騒音などを緩和するため、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、安全、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進する。無電柱化の推進については、調布市無電柱化推進計画に基づき、「都市防災機能の強化」、「安全で快流な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を図ることを目的として、優先整備路線と位置付けた記線から取組を進めていく。なお、主要市道20号線無電柱化については、東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進していく。環境への配慮や光熱費の削減を目的として、街路灯LED化推進計画に基づき、街路灯のLED化の導 | | 今 | 後の方 | 向 | • | 現状継続 | 売 | 有効性 | 改善 | 対 | 率性改 | :善 | 財政i | 面改善 | 市 | 民参加 | ロと協働の耳 | 反組 る | 改善 |
| | | 今後 | | 組の | のまど無な線な環ち,安柱行ら,へ | で交全化空取主の引きる。 | 条音適進確進道や例なにに保める光 | やバリア がを行い、い号ででで、 い号費の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | フリー リー い の い い い い い い い い い い い い の い の い の | 基め環市市 こ本 境紙に電観 い | 想騒配柱の ては は、 | 事排た進」 東計たの 京計性ち画図 都 | 画舗では基のに基めます。 あいい しょう かいい しょう かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かいい かい | づ推をきを レ 道 ル 単 し し し に し に の に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に る に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に る る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 。 | 路整備・ 番番 番番 番番 番番 番番 あままま かっこう ままま ままま かんしき ままま きょう かんしき ままま きょう かんしゅう はんしゅう かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゃ かんしゅう かんしゃ かんしゃ かんしゅう かんしゅう かんしゅん かんしゅん かん かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゅん かんしゃ かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゅん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かん かん かんしゃ かんしゃ かんしゃ かん | 進植 機優 用し | ていく。 帯にく。 の 強 化 は 上 と も 業 業 を 推 進 進 進 と も は と も し た は と も も も も も も も も も も も も も も も も も も | 路の「位して | 緑化な 全で快適 付けた路 いく。 |

| 前期 | 計画コード | | 重点F |) | | | | | | | |
|--|----------------|-----------------------|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| ** | 事務事業 | | | | | | | 総合戦略 | | | |
| 後期※ | 計画コード | 81 | 重点F | | _ | | | | | | |
| _ | 事務事業 | 道路施設等 | | | -m <i>i=</i> r | | | 総合戦略 | • | | |
| 事 | 業概要 | がら, (仮 て,舗装維 | 的な管理の 称)調布市 持管理計画 | 在り方の検討 道路総合管理 及び街路樹竹 | サについて, 調布市 理計画策定に先立ち 管理計画を策定した | 道路総合管理計画領 , 「調布市道路白書 。なお, 道路管理]する合意形成の促え | 書」を作成し 業務の包括的 | ,た。また,個別]民間委託導入に | 計画におい | | |
| ,個5 | | <u> </u> | 50KI | | | | | | | | |
| 4 | LAN | ►D O►C H | ECK | | | | | | | | |
| | | 計画目 | 標 | | (=1 T) | 令和4年 | | / S.L. Arts | - A+ \ | | |
| 扫 | | | | 1 ○ 当吸答理 | (計画) Eに関する関係法令 | (当初予算 〇(仮)道路総合管 | | (決算・実) (仮) 道路総合管 | | | |
| 動 | | 施設等の計i 持管理の推済 | | 等の整理 | | (M) 追路総合官 策定 | | 7(似)追岭総合官 2検討 | 『理計画の東 | | |
| 容 | | | _ | 〇(仮)道 運用 | | | · 討 | (仮)道路総合管 H | 管理計画の検 | | |
| 事業 | Į. | | | ・ (仮) 追 修正 | 国路総合管理計画の 明システィの構築 | | | 道路白書の作成 施設台帳の整備 | | | |
| 書べ | Ċ | | | • 個別計画 | ⊌システムの構築 ☑の策定 | ・個別計画の策定・新たな道路管理手 | 法の導入・ | 個別計画の策定 新たな道路管理3 | ₣法の導入検 | | |
| | | | | | | 検討 ・適切な財産管理検 | 討 : | 「 適切な財産管理権 | 食討 | | |
| \\ \times \\ \ti | ; | | | 組 | は道路占有事務の取 | | | | | | |
| | | | | ・電子申請 | 手システムの構築 | | | | | | |
| | 事 | 業費 | (千円) | | 132, 000 | | 67, 408 | | 39, 008 0 | | |
| 債 | 務負担行 | う為等による | 用地取得費 | | 0 | | 0 | | 0 | | |
| | | | | | | | | | | | |
| • | 令和4年 取組実績 | | 計画と | ぎおり | ✓ 計画返 | 置れ | 計画前倒し | 実績評価 | 0 | | |
| | 説明 | なと路会の道産公有財産の | ら、「記書という。」 にででは、 でででは、 でででは、 ででできる。 でできる。 でできる。 で。 できる。 できる。 でき。 | 里全般に関わる Manage Apple | つる施設、財産など、財産など、までは、 を成の促進を図るをは、 はの促進を図る廃止 はの保証の一括廃止・ は、職員の経験を に、で成した。 | 市道路総合管理業務の管理研究を含まれている。 一の管理を表現のでは、 一のでは、 | 所について、舗 「導入連集上 は は は は は は は は は は は は は は は は り は り | 現状と今後の課題 装維持管内事を 等では、 等では、 等ででは、 等でである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 題を取び見める。 とをでいる。 とのでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は | | |
| [/ | 4 <i>C T I</i> | on] | | | | | | | | | |
| • | 今後の方 | 向 | 現状継続 | 有効性 | 改善 🗸 効率性改 | 善財政面改善 | 市民参 | 参加と協働の取組 | 且改善 | | |
| 4 | ↑後の取紀 方向 | 市道を 市定しまった。 一番手 | 格白書 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | D5年2月) 5年2月) 5月前 5月前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日前 5日 | 」をもとに、今後 直路総合管理計画の策合管理計画の第十二の公台帳電子は、子に、 一の台帳では電子が、 一の台帳ではできる。 を選びる。 | , 道路管理全般に関めては、 の方針と取組を定めた意 定等推進委員から意 に向けた民連携を進め けて市道路線の一計する。 のトラブル防止のた |)た(仮称) 気見聴取及び)る。)導入や新た 5廃止・認定 | 調布市道路総合 パブリックコメ なデジタル技術 の課題を抽出し, | 管理計画策 ントを実施 の活用等に | | |

| 44. | | | 1 | | 1 | | | | |
|----------|------------------|--|---|---|---|---|----------------------------|---|--------------------------|
| 前期 | 計画コード | | 重点P | | | | | | |
| * | 事務事業 | | | | | | | 総合戦略 | |
| 後 | 計画コード | 82 | 重点P | | _ | | | | |
| 期 | | | | ナキルケ | | | | ⟨ハ △ ※Łm々 | |
| | | 橋りょうの計 | | | | | | 総合戦略 | |
| 所 | 管部署 | 都市整備部 | 道路管理課 | 維持管理 | 理係 | | | | |
| | 業概要 | 4割となって 橋りょうの安 長寿命化修繕 | いる。10 全な維持管 計画に基づ | 年後には 理と長寿i き,計画i | この割合が9割近く 命化を図るため、 目 的な修繕等を行う。 | 直橋)の橋を管理しておいます。 に達し、老朽化が急退 日の道路メンテナンスの | 態に進行す)動向を路 | する。 沓まえるとともに | |
| | | PDO►CHE | _ | 干及),该别0 | /惻には仮州益平訂回 (1741 | 元年度〜令和4年度)の内容を表 | THE CUTS | 9 . | |
| | | | | | | 令和4年度 | | | |
| | | 計画目標 | Ę | | (計画) | /油質 🕏 | 76年 \ | | |
| | O IE | | ± /n = /// 1± | o = ± | (計画) | (当初予算) | | (決算・実 | (根) |
| 活動内容(事業 | 1 1 1 1 | りょうの安全 | 雀保の維持 | ○工事 ・補修工 [』] | | 〇工事 ・跨線橋補修工事 (日向橋,新設橋(仮 川橋) ・有害物質除去工事 (日向橋,仙川橋) | () , 仙 亲 | ○工事 ・跨線橋補修工事 新設橋(仮)、繰越 (令和3年度・補 ・神明橋属 ・神村橋 (本村橋 ・本村橋 | 橋塗膜)) 修工事 補修工事 |
| 業費ベーコ | | | | ○設計 ・補修設 ○点検 ・点検・i | 計 | ○設計 ・補修設計 (9橋) ○点検 ・点検・台帳整備委託 | | 〇設計 ・補修設計 (5橋 〇点検 ・点検・台帳整備 | |
| <u>ス</u> | | | | | 香·跨線橋) | (跨道橋・跨線橋・一りょう・歩道橋) ○計画 | 般橋が | 喬・跨線橋・一般 歩道橋) ○計画 | 橋りょう・ |
| | | | | | | ・橋りょう長寿命化修改定 | | ・橋りよつ長寿命 修正 | 化修繕計画 |
| | 事 | 業費 | (千円) | | 126, 400 | | 37. 748 | 多正 | 131, 790 |
| ·= | | | | | * | | , | | |
| 賃 | 務負担作 | う為等による用 | 月地取得費 | | (| | 0 | | 0 |
| | | | | | | | | | |
| 4 | 令和4年 取組実績 | | 計画ども | 3 9 | ✔ 計画過 | 翼れ 計 | 画前倒し | 実績評価 | 0 |
| | 説明 | 橋すのほう さらい つうかん いっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい | て で に が に り ち に り ち に に に に に に に に に に に に に | ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 | 二事は、本村橋、無 元工事(日向橋、仙 一般橋りょう5橋の 京検として、一般管理 | 事を実施した。これに 名2号橋(入間川),足 川橋)は跨線橋補修工 補修設計を行った。 里橋りょう13橋,跨近 計画について,橋りょ | 旁線橋の神事と合わ 事と合わ 道橋4橋, | 補修工事を実施し つせて実施した。 跨線橋4橋につ | た。なお, |
| [A | 4 <i>C T I</i> | on] | | | | | | | |
| 4 | 今後の方 | 向 🗸 អ្ | 見状継続 | 有効性 | 改善 効率性改 | 求善財政面改善 | 市民 | 参加と協働の取組 |]改善 |
| 今 | ↑後の取組 方向 | 祖の を行う。 また、 | 。また,法兄 | と点検の約 点検業務に | 詰果をもとに, 適切 | 全度Ⅲ、Ⅱの橋を中心 に維持管理を行ってい より効果的・効率的な | < . | | |

| _ | | | | | | | | | | | | | | | | | _ |
|----------|-------|---------------|------------------------------------|---|----------------------|--|------------------------------|-----------------------------|--|--------------------------|------------|---|-------------------------------|-------------------------|---------|-------------------|---|
| 前曲 | 計画コード | | 重点P | | | | | | | | | | | | | | |
| 期 ※ | 事務事業 | | | | | | | | | | | | 総合 | 戦略 | | | _ |
| 後期※ | 計画コード | 83 | 重点P | | _ | | | | | | | | | | | | |
| * | 事務事業 | 地籍整備事業 | の推進 | | | | | | | | | | 総合 | 戦略 | | • | |
| 所 | 管部署 | 都市整備部 | 道路管理課 | 財産管 | 理係 | | | | | | | | | | | | |
| 事 | 業概要 | 一果「登ののこのとも踏り、 | 簿冊としてい 不動産登記 高まり土地 民・民民を問 | Nく。 法第14 対引の円 引わずー 早調査の 中の自治 | 条の地図滑化や行遍に調査みを一筆体のほと | 図となり T政の効率 全する一章 を地調査し こんどが、 | 「地籍簿 率化に後 筆地調査 こ先駆け | 章」に。 登立つる をが基づ すて行 | より よこと な 大 こ で に し に に に に に に に に に に に に に に に に に | き記簿 が期待 あるが 国民境 | が書き されて | き 改 さ い る は ま た て に く に く に り る に く に く し く し く し く し く し く り く し く し く し く し | られるこ 。全国的 地区では 街区) 訓 | とか には は, 道 間査」 | ら、筆の路を優 | の土地 可川等 先する | |

※前期の欄には、前期基本計画(令和5年度~令和8年度),後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。 [PLANDOPCHECK] 令和4年度 計画日標 (計画) (当初予算) (決算・実績) 活 当面, 市道境界未確認地域 〇計画に基づく地籍調査事 ○整備計画に基づく, 0.18 〇整備計画に基づく, 0.04km 動 の早期解消(主として道路 kmが地籍調査の実施 地籍調査の実施 業の実施 区域線整備事業未実施地区 容 における官民境界等先行調 査の優先実施) 事 業 費 ス 事 業 費 (千円) 34, 634 25, 909 6.546 債務負担行為等による用地取得費 0 令和4年度 実績評価 ~ Δ 計画どおり 計画遅れ 計画前倒し 取組実績 令和4年度においては、下石原2丁目において地籍調査(街区調査)の測量業務を実施し、管理図の基本 となる図面を作成した。 これまでは地籍整備計画に基づく、道路と民地との境を調査する「官民境界等先行調査」を実施してきたが、令和4年度より補助金の採択要件が変更されたことに伴い、更に道路に接する民民境界を調査する 説明 「街区調査」に手法を変更した。 そのため、測量工程及び立会い工程の増大が見込まれ、当初計画の規模では各工程を単年度で完結するこ とが困難となることから、面積を縮小し事業を実施した。 [ACTION] 今後の方向 ✔ 現状継続 有効性改善 効率性改善 財政面改善 市民参加と協働の取組改善 地籍調査事業が完了している地域では、調査で得たデータを活用することで、被災後において、迅速かつ 正確な官民境界の復元が可能であり、被災後のライフライン(上下水道、ガス、電気等の供給施設等)の 迅速な復旧に大きく貢献していることから、今後も令和3年3月に策定した地籍整備計画に基づき、地籍 今後の取組の 調査を継続的に実施していく。 実施規模については執行体制・予算の検討とともに、実務者である測量事業者へのヒアリングを実施し、 方向 「街区調査」における課題を整理しながら推進する。